

多度津町農業委員会議事録

平成29年4月20日午前9時24分より午前9時52分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第3号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 議案第4号 | 農業経営改善計画認定申請に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況
出席委員(24名)

議長	秋 山 義 充
職務代理者(2番)	斯 波 貞 和
職務代理者(3番)	長 目 俊 彦
4番委員	谷 口 正 則
5番委員	亀 山 家 均
6番委員	堀 西 和 徹
7番委員	大 村 井 登 芳
8番委員	山 地 正 夫
9番委員	松 岡 安 男
10番委員	香 川 篤 則
11番委員	大 谷 泰 敏
12番委員	土 田 敏 雄
13番委員	三 野 地 孝 彦
14番委員	山 地 孝 雄
15番委員	塚 本 繁 造
16番委員	横 關 幹 夫
17番委員	矢 野 和 幸
18番委員	大 島 弘 弘
19番委員	中 津 德 久
20番委員	山 崎 義 行
21番委員	松 浦 俊 正
22番委員	塩 入 達 彦
24番委員	篠 原 壽 雄
25番委員	

欠席委員(1名)

23番委員 藪 昌 子

農業委員会事務局職員

事務局長	谷口 賢司
農地係長	吉田 清司
農地係	橋本 知子

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

少し時間より早いですが、ただいまより平成29年4月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

平成29年4月の人事異動では、農業委員会事務局に変更はございませんでした。今年度もよろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、秋山会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

おはようございます。

非常に新緑のよい季節となりましたが、間もなく八十八夜、霜の心配もなくなり安心して打ち込めるという時期になってまいりましたが、委員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

年度初め、また来月あたりいろんな会合が多いようでございますが、よろしく願いいたしますらと思えます。

また、閉会后、いつものように勉強会がございます。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局長

ありがとうございます。

それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。籾委員さんが、私用のため欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、本議会の成立でございますが、出席委員は25名中24名でございます。そのため、多度津町農業委員会規則第6条でございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議長の選出でございますが、多度津町農業委員会規則第4条に、会長は議長となり、議事を整理することになっておりますので、秋山会長にお願いいたします。

議長

それでは、まず例によりまして議事録署名委員のほうでございますが、私のほうで指名させていただきます。8番の村井委員さん、9番の山地委員さん、よろしく願いいたします。

それから、昨日の小委員会の報告を代表者の方、よろしく願いします。

16番委員

そうしたら、昨日の小委員会のご報告申し上げます。

昨日9時より、斯波・長目両副会長さん、それから横關委員さん、矢野委員さん、それと私の3名、事務局から谷口補佐、吉田係長の7

名で現地調査を行いました。

内容につきましては、今回上程されている議案第1号 農地法第5条の1件だけを現場調査をさせていただきました。現地調査の後、こちらで審議した結果、別に支障等はないという判断になりました。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局お願いいたします。

事務局

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第1号1番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、用途地域内であることから、第3種農地であると判断しております。転用理由として、賃貸アパート用地となっております。まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成29年7月1日、工事完了が平成29年10月30日の予定となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計900万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

今回の転用は、集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長

ということでございますが、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(なし の声あり)

なしということで、議案第1号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第1号を承認といたします。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項

の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局

議案書の2ページをごらんください。

多度津町長より、農用地利用集積計画の決定を求められています。2件の申請があり、全て使用貸借権による新規の設定になります。全部で田8筆、合計面積5,556平方メートルになり、次の議案第3号の農用地利用配分計画に関連しております。

以上です。

議長

皆さんのほうから何かございましたらご発言いただきたいと思えます。

(なし の声あり)

ないようでございますので、議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第2号を承認といたします。

続きまして、議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。

事務局

では、議案書の3ページをごらんください。

農業委員会において意見聴取することになっています。先ほどの議案第2号で、香川県農地機構が借り受けをした農地8筆、5,556平方メートルのうち、1筆495平方メートルを●●●●に、7筆、5,061平方メートルを●●●●に貸し付けいたします。

以上です。

議長

皆さんのほうから何かございましたらご発言いただきたいと思えます。

(なし の声あり)

よろしいでしょうか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農業経営改善計画認定申請に対する意見の決定についてを議題といたします。

事務局

議案第4号 農業経営改善計画認定申請に対する意見の決定について。

別紙のとおり5経営体より、農業経営改善計画認定申請書が町へ提出されました。

番号1番につきましては、有効切れにつき5年間の延長です。代表については、●●●●から●●●●へ変更となっています。スイートコーンと大豆がふえるとともに、作付面積がふえる計画です。また、今年度事業で導入予定の機械施設を追加する計画です。

続きまして、番号2番につきましては、今年度事業で導入予定の機械を計画に追加しています。

番号3番につきましては、代表理事●●●●から●●●●への変更となっています。

続きまして、番号4番につきましては、今年度事業で導入予定の機械を計画に追加しています。

続きまして、番号5番につきましては、機械を追加する計画となっております。

申し訳ありません。以上です。

農業委員会に意見を求められていますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長

ということで、いつもの一つの形ができてでございますが、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございますか。

(なし の声あり)

なしということで、議案第4号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第4号を承認といたしたいと思ひます。

続きまして、報告案件ということで、事務局よろしくお願ひします。

事務局長

事務局よりご報告いたします案件が5点ございます。

1点目は、相続届について、2点目は4月提出分農振除外申し出について、3点目は国土調査法に基づく地籍調査結果報告について、4点目は水利及び土地改良区確認者名簿について、5点目は平成29年度の農業委員会に係る町の予算についてでございます。

事務局

【その他5点について事務局より説明】

議長

そういうことで、以上で議案は終わったわけですが、皆さんのほうから。

13番委員

再確認。来月の小委員会、今9時半って発表になつとるけど9時やろう。

事務局

小委員会は9時です。僕9時半と言いましたか。失礼しました。

21番委員

最初、局長さん言うたで。

議長

もう気候が変わり目でな、ほいで年度初めで忙しいて事務局も大変や、お互いに。

そういうことで、一応なければこれで閉めて、5分間休憩して、また勉強会。どうも長時間ありがとうございました。